

# 川崎市消防局では 理系出身者が大いに活躍できる フィールドがあります！

## 高圧ガスと火薬類の規制業務

消防の業務は基本的に消防法に基づく消火、救助、救急等の災害対応や火災予防等がメインです。川崎市消防局でもこれらの業務を遂行するため、先輩方から受け継いだ伝統とノウハウを活かし、日々活動しています。

しかし、時代は変わります。地方分権の流れが進み、従来都道府県で行っていた高圧ガス保安法及び火薬類取締法の事務・権限が法令改正により近年相次いで政令指定都市に移譲され、消防局でこの新しい業務を行うこととなりました。

このため当局では新たに「高圧ガス保安・火薬類取締担当」を新設し、許認可や立入検査等を行っています。この業務は化学や機械等の知識が必要とされ、従来からの業務であるコンビナート地域等の危険物規制と同様、理系の知識を存分に活かせる部署となっています。

消防という組織は火災の対応をすることはもちろんですが、危険物・高圧ガス・火薬類に関する許認可権限を有した行政庁であるという顔も持ち合わせています。

### 【先輩職員の紹介】



危険物課高圧ガス保安・火薬類取締担当  
主任 橋本和宏  
平成19年度採用 工学部建築学科卒

### ある1日のスケジュール

- 8:15 登庁
- 8:30 課内ミーティング
- 9:00 工場からの許可申請書受付
- 10:00 申請書の審査
- 12:00 昼休憩
- 13:00 研究施設への立入検査
- 15:30 検査結果報告書作成
- 16:30 係内ミーティング
- 17:15 退庁

### ○先輩職員からのメッセージ

私は高圧ガスや火薬類を安全に使っていただくために、事業所等に対する保安指導を主に担当しています。高圧ガスや火薬類は、化学物質の性質や圧力の計算などの知識を必要とするため、大学まで学んだことが大いに活かせます。事業所へ指導し、事故が減少するなどの成果が表れると非常にやりがいを感じます。理系出身の学生はメーカー等の研究職や、公務員の化学等の専門職に就職することが多いですが、川崎市消防局は大学で学んだ知識を活かせ、安全を追及するという業務が行えるため、とても魅力的な職場です。皆さんの知識を「消防士」として活かし、社会に貢献してみたいはいかがでしょうか？もちろんワークライフバランスも万全です！